

金融円滑化基本方針

東濃信用金庫は、地域の中小企業および個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

1. 取組方針

地域の中小企業および個人のお客さまへの安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

2. 金融円滑化措置に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- (1) 「金融円滑化基本方針(本方針)」「金融円滑化管理方針」「金融円滑化管理規程」を定め、地域金融の円滑化に資する態勢整備を図ります。
- (2) 経営支援グループに中小企業診断士を配置し、各営業店とともにお客さまの経営改善支援を行っています。
- (3) 全営業店舗に「金融円滑化窓口」を設置(平成21年12月2日)して、担当者を配置し相談窓口の受付時間を延長してご相談を承っております。また、サンデーバンキング(日曜営業)・サタデーバンキング(土曜営業)実施店舗においてもご相談を承っております。

3. 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入を行っているお客さまから貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながらお客さまの金融円滑化に努めてまいります。

お客さまからの貸付条件の変更等に関する苦情相談は次の相談窓口をご利用ください。

東濃信用金庫 リスク統括部 お客さまサービス課

専用フリーダイヤル 0120-701-251(平日9:00~17:00)

平成23年7月25日

東濃信用金庫

理事長 市原 好二